

2019年12月4日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

在宅使用が想定される人工呼吸器等に係る「使用上の注意」の改訂について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和元年11月22日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課並びに医薬安全対策課より、在宅使用が想定される人工呼吸器等に係る「使用上の注意」の改訂についての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします（PMDAのURLになります）。

<https://www.pmda.go.jp/files/000232426.pdf>

詳細は、厚生労働省(03-5253-1111)医薬・生活衛生局医薬安全対策課・担当の武内氏（内線2751）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）